

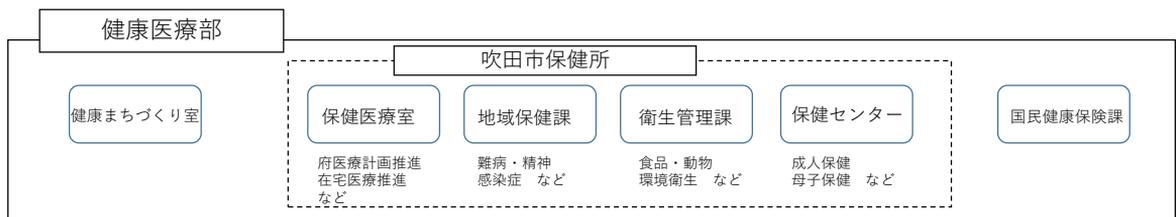
令和2年度 吹田市における 在宅医療の推進に関する取組について

健康医療部 保健医療室

1

はじめに

令和2年4月に本市が中核市に移行したことに伴い、市保健所を設置し、保健医療室にてこれまで大阪府吹田保健所が担ってきた大阪府医療計画の推進と、地域医療推進室が担ってきた在宅医療の推進を一体的に推進することとなりました。



今年度の取組み

市民への情報提供・啓発
 かかりつけ医の定着促進
 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）※の普及啓発

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療ケアチームと繰り返し話し合う取組

2

